

厚生労働省岐阜労働局発表
平成20年11月11日(火)

担	岐阜労働局 総務部企画室長 和田 馨 職業安定部職業安定課長 西尾義男
当	電話058-263-5519 (職業安定課)

雇用の維持及び求人確保について(要請)

岐阜労働局(局長 藤井龍一郎)は、最近の景況及び雇用失業情勢の悪化を受けて、以下のとおり県内の経済4団体に対し、岐阜県産業労働観光部長との連名による雇用の維持及び、求人確保についての要請を行うこととしましたので発表します。

1 背景

景況は後退局面を迎え、県下の雇用失業情勢は確実に悪化の様相をみせています。

岐阜県の9月の月間有効求人数は前年同月比16.3%と減少する一方で、月間有効求職者は前年同月比4.2%の増加となり、有効求人倍率も1.07倍となり8月には、平成16年10月以来3年10か月ぶりに1.10倍を下回り、10月の有効求人倍率もさらに低下するものと思われます。

このまま推移した場合、近く有効求人倍率が1.0倍を下回る可能性も否定できず、各企業の求人の手控え心理に歯止めをかけ、失業の増大による消費の停滞、企業収益の減少、人件費の抑制、解雇、失業・・・といった一連の悪循環を未然に防止する必要があります。

このような観点から、当局は10月27日に公共職業安定所長会議を開催し、最近の雇用失業情勢に係る共通認識を持ち、管内の事業主団体に対する要請、事業所訪問による求人勧奨の強化を指示したところであり、当局としても、局長等が県内の経済4団体を訪問して要請を行うこととしました。

2 要請日時

平成20年11月12日(水) 午後1時から順次訪問(別添のとおり)

3 要請団体 (順不同)

社団法人 岐阜県経営者協会
岐阜県商工会議所連合会
岐阜県商工会連合会
岐阜県中小企業団体中央会

5 要請者

岐阜労働局長等、岐阜県産業労働観光部 労働雇用課長等

実施日時 平成20年11月12日(水)
午後1時～各団体20分程度

訪問者 岐阜労働局
 岐阜労働局長 藤井龍一郎
 職業安定部長 太田衛
 職業安定課長 西尾義男
 紹介係長 古田隆司
 岐阜県
 産業労働観光部
 労働雇用課長 柳生一成
 課長補佐 今井勤

訪問先 ・ 社団法人 岐阜県経営者協会 (訪問時間 13:00頃)
 岐阜市神田町2-2
 岐阜商工会議所3階 058-266-1151

・ 岐阜県商工会議所連合会 (訪問時間 13:25頃)
 岐阜市神田町2-2
 岐阜商工会議所3階 058-264-2131

移 動

・ 岐阜県商工会連合会 (訪問時間 14:10頃)
 岐阜市藪田南5-14-53
 岐阜県民ふれあい会館9階 058-277-1068

・ 岐阜県中小企業団体中央会 (訪問時間 14:35頃)
 岐阜市藪田南5-14-53
 岐阜県民ふれあい会館8階 058-277-1099